

清瀬市社会福祉協議会 臨時職員募集要項

募集職種 同行援護事業及び移動支援事業 従業者（ガイドヘルパー）

受験資格 次の①から③の全てに該当する方

- ① 満 20 歳以上の方
- ② 介護職員初任者研修修了者または同行援護従業者養成研修修了者
- ③ 障害児者福祉に対して理解と熱意のある方

※ただし、以下のいずれかに該当する方は受験できません

- ア. 法定後見制度（被後見人・被保佐人・被補助人）に該当しているもの。
- イ. 禁固刑以上の刑に処せられ、その行為を終わるまで、又はその執行を受けることのなくなるまでのもの。
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したものの。

採用人数 若干名

採用予定日 随時（応相談）

勤務条件 臨時職員 ※年度契約更新制あり

勤務時間 事業所が指定する時間

休暇 年次有給休暇（労働基準法準拠）

賃金 時給 1, 100 円（対象者、勤務時間により割増あり）

社会保険 労災保険

勤務場所 利用者の自宅から事業所が指定した外出先まで

センターの
他事業内容 生活介護、機能訓練、障害者相談支援事業、ショートステイ、
放課後等デイサービス 等

- 申込方法** 所定の申込書に資格証明書（登録書）の写しを添付し、担当者へ電話連絡の上、清瀬市障害者福祉センターへ持参して下さい。（持参が困難な場合はご相談ください）
- 申込締切** 随時
- 試験日** 随時 ※申込み後、日程調整をします
- 試験場所** 清瀬市障害者福祉センター
東京都清瀬市上清戸 1-16-62
- 試験内容** 面接試験
- 採用者決定** 試験終了数日後
- その他** (1) 原則として提出された書類はお返しいたしません。
(2) 申込書の記載事項に不正がある場合は、採用資格を失う場合があります。
(3) 申込書の記載事項等に変更が生じた場合は直ちに下記へご連絡ください。

募集についてのお問い合わせ

清瀬市障害者福祉センター

〒204-0013 清瀬市上清戸 1-16-62

電話 042-495-5511

第2係長 安原

サービス提供責任者 和田